平成３０年（フ）第８６号
埼玉県所沢市大字下安松795番地の１　サンパレス103、前住所埼玉県所沢市大字下安松512番地の36
債務者　石川美由紀
１　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　段　　貞行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午後３時
５　免責意見申述期間　平成30年６月20日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第１１１号
千葉県流山市南流山２丁目10番地の６　パトラル102
債務者　田中　聖訓
１　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石井　庸久
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午後２時40分
５　免責意見申述期間　平成30年６月20日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第３８５号
名古屋市昭和区福江２丁目５番４―101号　ジャルダン白金公園
債務者　野島　時雄
１　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野口　　新
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午前11時10分
５　免責意見申述期間　平成30年６月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第５７８８号
大阪市平野区平野宮町１丁目４番28―804号
債務者　オルエイこと　田中　　升
１　決定年月日時　平成30年４月４日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　賢介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午後２時
５　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２２５号
さいたま市南区文蔵４丁目29番12号
債務者　関口　　宏
１　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柳沢　里美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午後４時
５　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第２２９号
埼玉県久喜市上内478番地　わし宮団地３街区18棟203号
債務者　大豊建築こと　大空　　豊
１　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　江口　裕樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午後２時
５　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第３４０号
埼玉県蓮田市馬込５丁目363番地
債務者　安藤　陽介
１　決定年月日時　平成30年４月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　　徹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午後２時15分
５　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１７６０号
愛知県知多郡武豊町字梨子ノ木１丁目94番地５
債務者　竹味　里香
１　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安田　　剛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午前10時25分
５　免責意見申述期間　平成30年６月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２８４号
長崎県長崎市川平町1347番地２　県営住宅川平団地Ｋ２棟201
債務者　松尾　圭介
１　決定年月日時　平成30年４月５日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤森　弘行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月18日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成30年６月28日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第５０号
滋賀県犬上郡多賀町大字藤瀬721番地
債務者　佐久間　誠
１　決定年月日時　平成30年４月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小貫　陽介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午前11時
５　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成３０年（フ）第８８号
岐阜県瑞穂市中宮976番地１
債務者　野尻　賢人
１　決定年月日時　平成30年４月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　熊田　圭祐
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月６日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
岐阜地方裁判所

平成３０年（フ）第３９号
北海道上川郡東川町北町３丁目１番18号　アルテミス２　201
債務者　松井　克夫
１　決定年月日時　平成30年４月５日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　雄樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午後２時
５　免責意見申述期間　平成30年７月12日まで
旭川地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１１８３号
大阪市住之江区西住之江３丁目６番27―408号
債務者　乾　　剛史
１　決定年月日時　平成30年４月５日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平岩　佑彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第３３号
熊本県上天草市大矢野町中533番地　寺尾貸家１号室
債務者　古賀知加子（旧姓渡邉）
１　決定年月日時　平成30年４月５日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸住　洋平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午前11時
５　免責意見申述期間　平成30年６月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第１２８号
静岡市駿河区敷地２丁目10番20―102号
債務者　大淵　恭代
１　決定年月日時　平成30年４月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加茂　大樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成30年６月22日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第４５号
奈良県大和高田市田井新町９番18―606号　メゾン田井新町、前住所奈良県大和高田市大字吉井61番地６
債務者　上島　秀友
１　決定年月日時　平成30年４月５日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　幸田　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成３０年（フ）第４６号
奈良県大和高田市田井新町９番18―606号　メゾン田井新町、前住所奈良県大和高田市大字吉井61番地６
債務者　上島　寛己
１　決定年月日時　平成30年４月５日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　幸田　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係